

# 議会報告

## 令和5年第2回定例会

令和5年伊万里市議会第2回定例会が、6月12日から30日まで開催されました。

今回の定例会では、条例議案3件、一般議案18件、予算議案1件、報告9件の審議、また、一般市政に対する質問などが行われました。

審議の結果、提出議案22件は原案のとおり可決されました。主な内容は次のとおりです。

### 条例議案

#### ■ 税条例の一部を改正する条例

地方税法等の改正に伴い、令和6年度から新たに導入される国の森林環境税について、個人市民税に併せて賦課徴収する規定を整備するなど、所要の措置を講じるため、改正したものです。

#### ■ ひとり親家族等医療費助成に関する条例の一部を改正する条例

県の補助制度の改正に伴い、後期高齢者医療制度の医療給付を受ける場合の助成の制限を廃止するため、改正したものです。

#### ■ 留守家庭児童クラブ条例の一部を改正する条例

旧黒川幼稚園園舎を活用し、黒川第1児童クラブおよび黒川第2児童クラブを統合するため、改正したものです。

### 一般議案

#### ■ 農業委員会委員の任命

委員 山口光壽氏、松永久美子氏、前田勉氏、瀧上幸雄氏、副島敏和氏および西山哲氏を再任するとともに、新たに岩永純一氏、田中平市氏、黒川博隆氏、岩橋重幸氏、木須治紀氏、古藤大助氏、梶原賢治氏および中島一男氏を任命したものです。

#### ■ 工事請負契約の締結

令和5年度に施工する伊万里中学校剣道場等整備と、令

和5年度から令和7年度までの3か年の継続事業で東山代複合施設を建築し、令和5年度の継続事業で電気設備および機械設備を整備することについての工事請負契約を締結するため、議会の議決を得たものです。

### 予算議案

#### ■ 令和5年度一般会計補正予算(3号)

一般会計の歳入歳出予算の総額に、それぞれ5億440万3000円を追加し、補正後の予算総額は、326億4575万1000円となりました。

### 決議

#### ■ 特別委員会設置に関する決議

2つの特別委員会が設置されました。構成は、次の表のとおりです。

### 一般質問

一般質問が3日間行われ市政に関する諸問題について13人の議員から25項目の質問がありました。

### パブリックコメント(市民意見提出手続制度)

より多くの市民の意見を参考にするため、パブリックコメントを実施します。皆さんの意見を寄せてください。

道路網の整備による交通体系や社会環境の変化などに伴い都市計画道路の役割や期待される効果にも変化が生じています。このため、市は整備決定から長期間整備できていない4路線について、都市計画道路の見直しを検討しています。

#### ■ 意見を募集する資料

#### ■ 意見募集期間

#### ■ 意見案の公表場所・入手先

(1)市ホームページ  
(2)都市政策課、情報政策課情報公開・統計係、各コミュニティセンター、市民図書館

#### ■ 意見の提出方法

#### ①メール

toshiseisaku@city.imari.lg.jp

#### ②郵便

〒848-8501 伊万里市立花町1355番地1

#### ③直接提出

伊万里市役所都市政策課

#### ④ファックス

22-4562

### 市民会館跡地 検討特別委員会

### 議会活性化特別委員会

### 特別委員会

◎井手 勲  
○力武 英一郎

金原 晋作

林 博幸

川添 智徳

児玉 不二子

西田 晃一郎

山口 常人

前田 邦幸  
香月 孝夫

◎前田 久年  
○力武 勝範

加藤 奈津美

塚本 博幸

木寺 智子

松尾 伸人

坂本 繁憲

松尾 真介  
梶山 泰子

◎は委員長、○は副委員長、敬称略

## 令和4年度 情報公開・個人情報保護制度の運用状況

● 問合せ 情報政策課情報公開・統計係 (☎ 23-5491)

### ◆◆ 情報公開制度 ◆◆

#### ■実施機関別請求状況

実施機関		情報公開 請求件数	軽易な 情報公開件数
市長	総務部	0件	236件
	総合政策部	2件	1件
	市民交流部	0件	0件
	健康福祉部	0件	0件
	建設農林水産部	11件	426件
	上下水道部	1件	775件
教育委員会		4件	0件
議 会		1件	0件
計		19件	1,438件

#### ■情報公開等請求の処理状況

請 求 件 数		19件
決定内容 など	公 開	8件
	一部公開	5件
	非公開	3件
	存否応諾拒否	0件
	取下げ	3件
審 査 請 求		0件

※情報公開請求の主なものについては、市ホームページに掲載しています。

### ◆◆ 個人情報保護制度 ◆◆

#### ■実施機関別請求状況

実施機関		個人情報開示 請求件数
市長	総務部	4件
	総合政策部	1件
	市民交流部	4件
	健康福祉部	1件
	建設農林水産部	1件
	上下水道部	0件
教育委員会		0件
議 会		0件
計		11件

#### ■個人情報開示等請求の処理状況

請 求 件 数		11件
決定内容 など	開 示	5件
	部分開示	6件
	非開示	0件
	削 除	0件
	取下げ	0件
審 査 請 求		0件

※個人情報開示請求の主なものについては、市ホームページに掲載しています。

#### ■個人情報保護審査会の状況

諮問件数	答申件数
16件	20件

※答申件数20件のうち4件は令和3年度中の諮問に対するものです。

#### ■伊万里市情報公開・個人情報保護審査会

従前の伊万里市情報公開審査会と伊万里市個人情報保護審査会を統合し、令和5年4月から伊万里市情報公開・個人情報保護審査会を設置しました。

情報公開請求や個人情報開示等請求について審査請求があったときは、審査会は実施期間の諮問に応じ答申を行ないます。

## 令和6年4月1日付採用 伊万里・有田消防組合の職員を募集します

### ■ 受付期間

8月1日(火)～18日(金)

(土・日曜日、祝日を除く 午前8時30分～午後5時15分)

※郵送の場合は、8月18日の消印があるものまで有効

### ■ 1次試験

● 試験日 9月17日(日)

● 試験会場

伊万里消防署 研修室

● 試験内容

高等学校卒業程度の教養試験



### ■ 申込書・試験案内の請求

▷ 申込先で配付します。

▷ 郵送での請求は、封筒に『採用試験申込書請求』と朱書きし、120円切手を貼った宛先明記の返信用封筒(角形2号・A4サイズ)を同封してください。

▷ 伊万里・有田消防組合ホームページから様式をダウンロードできます。

### ■ 申込・問合せ先

〒848-0027 伊万里市立花町1355番地3

伊万里・有田消防本部総務課総務係 (☎ 23-2116)

### ■ 採用試験区分・採用予定人数・受験資格

試験区分	予定人数	年齢制限	その他の受験資格
消防士	4人程度	①平成8年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた人 ②救急救命士免許を有する人で、平成6年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた人	①採用後に伊万里市または有田町に居住できる人 ②普通自動車第1種運転免許(オートマチック車限定は除く)取得者、または令和6年3月31日までに取得見込みの人 ③視力が、両眼で0.7以上、かつ一眼でそれぞれ0.3以上であること(視力矯正を含む)。赤色および青色、黄色の色彩の識別ができること。また、聴力が正常であること。

※令和5年度に救急救命士国家試験を受験予定の人は、①の年齢制限となります。

※詳細は『令和5年度伊万里・有田消防組合職員採用試験要綱』で確認してください。

## 公共施設の指定管理者を募集します

● 問合せ 契約監理課契約監理係 (☎ 23-2176)

市では、民間事業者を含む幅広い団体が公の施設の管理運営を代行できる『指定管理者制度』を導入しています。今年度指定期間が満了となる施設について、令和6年4月から管理運営を行う指定管理者を募集します。

### ■ 指定管理者制度の概要

この制度は、公の施設の管理運営に民間の能力を活用し、住民サービスの向上と経費の削減を目的に導入しています。管理者の指定には、公正さを保つために市議会の議決が必要であるほか、管理運営が適正に行われるよう、サービスの確保や個人情報の保護などについて、市が指導します。

### ■ 募集施設

民間事業者などのノウハウ導入の効果が期待できると判

断した次の施設について、指定管理者を募集します。

### ■ 応募要件

▷ 指定管理者に応募ができるのは、法人その他の団体のみです(個人での応募はできません)。

▷ 各施設で行う現場説明会に必ず出席してください(欠席した場合、応募資格はありません)。

■ 募集期限 8月31日(木)

■ 募集要項 8月1日(火)から各担当課で配布します。また、市ホームページからダウンロードできます。

### ■ 募集施設一覧

施設名	現場説明会		担当課名
	日時	場所	
駅ビル	8月17日(木) 午後1時30分	駅ビル (市民ギャラリー)	企業誘致・商工振興課就活・移住支援係 (☎ 23-2172)
市営駐車場	8月17日(木) 午後3時		企業誘致・商工振興課商工振興係 (☎ 23-2184)
老人福祉センター	8月17日(木) 午後1時30分	市役所(第3会議室)	長寿社会課高齢福祉・介護認定係 (☎ 23-2162)

## 知っていますか 子育てを応援する制度

### 児童扶養手当

児童扶養手当は、父母の離婚や父または母の死亡などにより、18歳に達した日以後の最初の3月31日までの間にある児童または20歳未満の障がい児を養育しているひとり親家庭の父もしくは母、または養育者に支給されます。

※所得制限などがあります。

#### ■ 手当額（月額）

▷ 全額支給の場合 44,140 円  
▷ 一部支給の場合

10,410 円～ 44,130 円

#### ▷ 加算額

○ 第2子  
(全額支給の場合) 10,420 円  
(一部支給の場合)

5,210 円～ 10,410 円

○ 第3子以降・1人につき  
(全額支給の場合) 6,250 円  
(一部支給の場合)

3,130 円～ 6,240 円

※本人および同居の家族の所得によって、手当額が算定されます。

#### ■ 次の場合は、届け出が必要です

▷ 受給者や対象児童が婚姻（事実婚を含む）したとき

▷ 受給者や対象児童が公的年金を受けるようになったとき

▷ 対象児童が受給者の生計と別になったとき

▷ 対象児童または受給者が住所を変更したとき

▷ 対象児童の人数が変更になったとき

#### ■ 支給制限

父または母である受給資格者に対する手当は、支給開始月から5年または支給要件に該当した月から7年を経過したときは、手当額が2分の1になります。就業または求職活動、就業が困難なことなど、いずれか証明できる書類を提出するとこれまでの手当と同じ額が支給されます。

#### ■ 新規申請（随時受付）

認定を受けると、申請した月の翌月分から支給されます。

### 特別児童扶養手当

特別児童扶養手当は、身体・知的または精神に中度以上の障がいがある20歳未満の児童を養育している父もしくは母、または養育者に支給されます。該当する児童がいるひとり親家庭などには、児童扶養手当と併せて支給されます。ただし、対象となる児童が児童福祉施設などに入所している場合は、支給されません。なお、所得制限などがありますので確認してください。

#### ■ 手当額（月額）

▷ 障がい1級該当児童・1人につき 53,700 円

▷ 障がい2級該当児童・1人につき 35,760 円

※所得制限によって、支給停止になる場合があります。

#### ■ 次の場合は、届け出が必要です

▷ 対象児童が児童福祉施設などに入所したとき

▷ 対象児童または受給者が住所を変更したとき

▷ 対象児童の障がいの程度が変わったとき

▷ 引き続き手当を受けようとするとき（再診断）

#### ■ 新規申請（随時受付）

県知事の認定を受けると、申請した月の翌月分から支給されます。

### ひとり親家庭等医療費助成

母子・父子家庭の父母とその養育する児童、父母のいない児童が、健康保険により医療機関で診療を受けた場合、医療費の自己負担の一部を助成します。

#### ■ 助成対象者

▷ 母子・父子家庭の父母  
20歳未満の児童を養育している人

▷ 児童  
18歳に達した日以後の最初の3月31日までの間にある人

※所得制限などがあります。

#### ■ 助成額

助成対象者が医療機関などで受診し、支払った一部負担金から入院・通院を問わず1人1月500円を控除した額

#### ■ 助成金申請の期限

医療機関などで受診した月の翌月から起算して1年以内

#### ■ 新規申請（随時受付）

認定を受けると、申請した日の診療分から助成します。



現在受給している人は現況届・更新手続きを忘れずに！  
該当する人には事前に郵送します。



#### ■ 受付期間

8月14日（月）～ 25日（金）

午前8時30分～午後5時15分

※土・日曜日は除きます。

#### ■ 受付・問合せ

▷ 児童扶養手当、ひとり親家庭等医療費助成  
子育て支援課子育て支援係（☎ 23-2310）

▷ 特別児童扶養手当  
福祉課障がい福祉係（☎ 23-2156）

## 9月から新型コロナウイルスワクチン秋開始接種が始まります

● 申請・問合せ先 新型コロナウイルスワクチン接種対策室 (☎ 23-4122)

市は、国の指示のもと、今年度も自己負担なし（無料）で新型コロナウイルスワクチンの接種を実施していて、9月から5歳以上のすべての市民を対象にした秋開始接種を開始します。

■ 対象者 5歳以上のすべての市民

■ 接種券

▷これまで送付した接種券をすべて使用している人には、8月中旬ごろ自宅に郵送します。

▷3～6回目の未使用の接種券を持っている人は、手持ちの接種券を使用してください。

▷接種券を紛失した人は再発行の申請をしてください。

▷前回の接種から3か月未満の人は、接種が可能になる時期に郵送します。

■ 予約方法

LINE・インターネット・コールセンターで予約を受け付けます。詳しくは、市ホームページや接種券に同封しているチラシを確認してください。

■ 接種期間 令和5年9月から

■ 春開始接種について

現在、65歳以上の人や基礎疾患などを有する人、そのほか重症化リスクが高いと医師が認める人、医療従事者および高齢者施設などの従事者を対象に春開始接種を実施しています。

春開始接種は、秋開始接種が9月から始まることに伴い終了します。秋開始接種期間中に接種可能な回数は、1回のみとなっていますので、対象者の方で年度内に2回の接種を希望する人は、早めに接種するようにしてください。

なお、乳幼児・小児のワクチン接種と、12歳以上の1・2回目の初回接種は期間に関わらず実施しています。



## パブリックコメント（市民意見提出手続制度）

● 申請・問合せ先 農業振興課農政企画係 (☎ 23-2557)

より多くの市民の意見を参考にするため、パブリックコメントを実施します。皆さんの意見を寄せてください。

■ 意見を募集する資料

『伊万里市農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想』の見直し（案）

■ 意見募集期間

8月1日（火）～8月25日（金）必着

■ 案の公表場所・入手先

(1)農業振興課、情報政策課情報公開・統計係、各コミュニティセンター、市民図書館

(2)市ホームページ <https://www.city.imari.saga.jp>

■ 意見の提出方法

意見は、住所・氏名（または団体名）を明記のうえ、次のいずれかの方法で提出してください。

①メール [nouyousinkou@city.imari.lg.jp](mailto:nouyousinkou@city.imari.lg.jp)

②郵便 〒848-8501 伊万里市立花町 1355 番地 1

伊万里市役所 農業振興課

③直接提出 案の公表場所・入手先(1)のいずれか

④ファックス番号 23-2474



## 電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金を支給します

● 申請・問合せ 福祉課福祉総務係 (☎ 23-2120)

電力やガス、食料品などの価格高騰による家計への負担が増えていることから、このことを支援するため、特に影響が大きい住民税非課税世帯などを対象に、1世帯当たり3万円の給付金を支給します。

■ 支給額 1世帯あたり3万円

■ 対象世帯 (市民税非課税世帯)

令和5年6月1日時点で伊万里市に住民票があり、世帯全員の令和5年度(令和4年分の所得)住民税均等割が非課税である世帯

※『電気・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金』では対象外になっていた『世帯全員が課税者の税扶養になっている非課税世帯』についても今回の給付金では対象としています。

■ 申請方法

①市から確認書(申請書)を送付している世帯

世帯員全員が令和5年度住民税均等割が課税されていないことが確認できた世帯には、『確認書(申請書)』を郵送しています。確認書に必要な事項を記入し、必要書類とあわせて郵送または持参してください。

②窓口での申請が必要な世帯

次のとおり住民税に関する情報を確認することができない人がいる世帯は、福祉課での申請が必要です。なお、住民税の額や申告に関することについては、税務課市民税係(☎ 23-2148)に問い合わせてください。

▷令和5年1月2日以降に、市外から転入した人がいる世帯

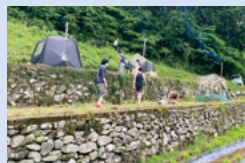
▷世帯内に令和4年中の所得について未申告(一部未申告を含む)の人がいる世帯や、申告期限後に申告を行った人がいる世帯

③前回の『電気・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金』の支給を受けた世帯

今回の給付金の支給や振込先についての内容を盛り込んだ文書を送付しています。

■ 申請期限 令和5年10月31日(火)

■ 郵送先 〒848-8501 伊万里市立花町1355番地1 伊万里市役所 福祉課福祉総務係



### 20代女子が 限界集落川内野に移住してみた



こんにちは～、相木ギタウ菜月です！少しずつ暖かくなり、お出かけにはもってこいの季節だった6月中旬。梅雨の晴れ間に川内野の棚田でテントサウナイベントを開催しました。

サウナと言えば温泉の隣にあるイメージですが、今ではテント型のサウナがあり、庭やキャンプ場などでも楽しめるようになってきました。

イベント当日は、参加者の皆さんと設置から火起こしまで一緒に行きました。アツアツになったサウナ内の温度は100度近く！火照った体は自然の風と川で冷まします。「きもちー！」と思わず叫ぶ声も聞こえました。お昼ごはんには、川内野の米と黒米をたき火で炊いておにぎりにしました。汗をかいたあとのご飯はいつも格別に美味しいですよ。参加者は自然の中でサウナを楽しむことで、五感で癒しを感じる事ができたと思います！

ご寄付

ありがとうございました

次の方からご寄付をいただき

きました。

厚くお礼申し上げます。

※5月1日～6月30日受付分

(敬称略、希望者のみ掲載)

▼300万円

川原建設株式会社

(二里町)

▼1000万円

松尾勝馬(黒川町)



▼は篤志寄付です。

3市町広域連携企画！

有田町・伊万里市・武雄市の  
イベントをお届け！

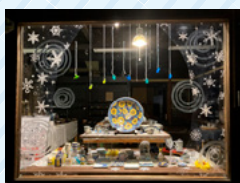
## 有田町

## 有田ウィンドウディスプレイ甲子園

日時／8月1日(火)～27日(日)

会場／内山地区を中心とした店舗  
(伝統的建造物群保存地区)

内容／歴史が息づく有田の町並みを舞台に、高校生が店のショーウィンドウをデザインし飾りつけ、それを競う大会です。町並み散策を楽しみながらディスプレイ作品を鑑賞してみませんか。



詳しくは

有田観光協会  
☎0955-43-2121

## 伊万里市

## 伊万里横丁燦押印めぐり &amp; IMARI BEER TERMINAL

日時／8月19日(土)17:00～

場所／伊万里駅前公園 ほか

内容／伊万里焼の絵師が描いた提灯が夜を優しく灯します。市内飲食店が販売するビールに合う料理や伊万里焼のぐい飲みで味わう日本酒「燦」のほか、スタンプラリーや特大提灯塗り絵が楽しめます。



詳しくは



▲ホームページ

シティプロモーション  
推進課  
☎0955-20-9031

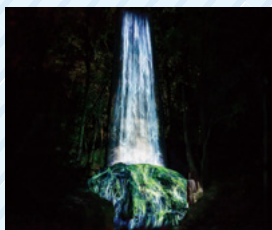
## 武雄市

## 武雄のあかりめぐり

日時／11月5日(日)まで

場所／武雄市内各所

内容／様々なあかりで彩られた市内の観光名所をご覧ください。



詳しくは



▲ホームページ

武雄のあかりめぐり実行  
委員会(武雄市観光協会)  
☎0954-23-7766御船山楽園「チームラボかみさまがすまう森  
-ジューシー」©チームラボ

## 避難行動要支援者制度について

● 問合せ 福祉課福祉総務係 (☎☎ 23-2120)

避難行動要支援者制度とは、高齢者や障がい者などの要配慮者のうち、災害時に自ら避難することが困難な人の名簿(避難行動要支援者名簿)を作成して、避難行動要支援者が災害時における支援を地域の中で受けられるようにするためのものです。

いざというときに、迅速な避難支援をするためには、日頃から見守りや声かけなど、顔の見える関係づくりが大切です。そのため、避難行動要支援者名簿に掲載された人のうち、地域支援を必要として自身の情報提供に同意した人を掲載した『同意者名簿』を作成し、地域の避難支援者などへ事前に提供することで、日頃からの体制づくりなどに役立てています。

『同意者名簿』への登録は随時受け付けていますので、災害発生時に地域の支援が必要な人は登録をお願いします。

なお、避難行動要支援者に該当する人には、市から『意向確認書および同意書』を送っていますが、提出していない人には、再度、令和5年2月に送っています。まだ提出していない人は早めに提出してください。

## ■ 避難行動要支援者の対象になる人

生活の基盤が自宅にある人のうち、次のいずれかに該当する人です。

- ▷ 要介護認定を受けている人(要介護1～5)
  - ▷ 身体障がい者手帳の1、2級(総合等級)で第一種の人(心臓、腎臓機能障がいのいずれかのみで該当する人は除きます)
  - ▷ 療育手帳Aの人
  - ▷ 精神障がい者保健福祉手帳1～2級で単身世帯の人
  - ▷ 市が実施する生活支援サービスを受けている難病患者
- 上記以外の人でも、単身高齢者等で避難において支援が必要な人については『市が支援の必要を認めた人』として名簿登録します。

## 核燃料税交付金を活用しています

● 問合せ 企画政策課企画1係 (☎☎ 23-2124)

玄海原子力発電所周辺の住民生活の安定などを図るため、県から近隣自治体に対して『核燃料税交付金』が交付されています。

市は、令和4年度の交付金を次の4事業に活用しました。

## ① 防災行政無線施設管理事業

防災行政無線施設の維持管理による緊急情報伝達網の確保

▷ 事業費 1,782万円 ▷ 充当額 1,715万円

## ② 消防団運営事業

消防団組織の充実による災害発生時の安全の確保

▷ 事業費 7,445万円 ▷ 充当額 4,953万円

## ③ 長期債償還元金

情報伝達網充実のための防災行政無線整備に係る起債の償還

▷ 償還元金 7,645万円 ▷ 充当額 7,645万円

## ④ 道路管理事業

市道の補修などによる避難道路の整備

▷ 事業費 9,602万円 ▷ 充当額 687万円

